

第2号様式（第4関係）

令和7年12月8日

調布市議会議長 宮本和実様

厚生委員長 古川陽菜

### 視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（~~研修~~・視察研修）を実施いたしましたので、視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

#### 記

1 実施名称（テーマ）

令和7年度調布市議会厚生委員会行政視察

2 実施期日（期間）

令和7年10月6日から令和7年10月8日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

- ・長野県長野市（長野市議会）
- ・岐阜県可児市（可児市子育て健康プラザmano（マーノ））
- ・滋賀県甲賀市（甲賀市議会）

4 実施目的

厚生委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

- |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| ・古川 陽菜 | ・内藤美貴子 | ・榎原登志子 | ・鈴木ほの香 |
| ・鈴木 宗貴 | ・田村ゆう子 | ・丸田 絵美 |        |

## 6 実施結果（視察概要・研修概要）

### ・長野県長野市（福祉避難所について）

保健福祉部福祉政策課による説明

#### （1）長野市の福祉避難所への直接避難について

##### ア 制度整備の背景

長野市が福祉避難所の充実を急いだ背景には、令和元年10月の東日本台風による甚大な被害がある。市内の千曲川流域が氾濫し、新幹線車両基地の水没など全国的にも衝撃を与えた災害であった。

このとき、障害者等の要配慮者のうち、介助等の福祉的配慮が必要な方は一般的の避難所へ避難した後、福祉避難所へ二次避難した。しかし、重度で一般的の避難所へ行けない方の一部は避難の段階で支援を受けられず、結果として「避難しない」「避難できない」状況が多数発生した。

障害者を受け入れるには専門的なスタッフや機材が必要であることが課題として挙がった。

市の検証報告書では、専門スタッフや医療的支援を要する障害者を受け入れる体制が不足していたことが課題として明記され、「専門職を有する民間福祉施設との協定」「必要な福祉用具の備蓄」などが提言された。

当事者から聞き取った福祉避難所に対する要望では、人工呼吸器使用者や視覚障害者、精神障害者等が一般的の避難所に行けなかったという意見があり、それぞれの心身の状態に合った支援を受けられる避難先の確保が必要ではなかという点で検討を進めた。

こうした教訓を受け、長野市は令和2年度から福祉避難所の在り方について検討を開始した。同時期、国でも災害対策基本法の改正（令和3年5月施行）があり、要配慮者の避難に関する規定が強化された。特に第49条の4第3項では「要配慮者を受け入れる指定避難所（指定福祉避難所）」が法的に位置づけられ、同時に内閣府ガイドラインも改訂され、直接避難を想定した運用が促された。これを受けて長野市は、令和4年度から「福祉避難所へ直接避難できる仕組み」を新規事業として制度化し、協定締結・訓練・備蓄整備を本格的に進めた。

##### イ 福祉避難所の概要と直接避難の仕組み

従来、福祉避難所は一般避難所での生活が困難な要配慮者が、後から二次的に移動して入所する形が主流であった。しかし、長野市ではこの仕組みでは避難が

間に合わないことが明らかになり、直接避難を可能とする体制づくりを行った。これは、あらかじめ個別避難計画などを通じて対象者と受け入れ施設をマッチングしておき、災害時に直接その施設へ避難できるようとする制度である。

対象者は、当初は在宅で人工呼吸器を使用する18歳未満の児童およびその家族とされた。さらに、県立盲学校では視覚障害1～3級の児童・生徒を対象に指定されるなど、障害の種類に応じた指定が行われた。これらの直接避難できる指定福祉避難所は、民間の大学、民間の障害児通所施設、県立の盲学校である。いずれも施設管理者との協定に基づき、市が責任主体となって開設運営を行う。

#### ウ 運営体制と専門職の関与

福祉避難所開設時の責任者は、原則として長野市保健福祉部の職員（障害福祉課・福祉政策課）が担う。開設に当たっては、職員2名（両課から各1名）が初動対応に当たり、必要に応じて保健所や他課の職員を追加派遣する体制を取っている。指定施設の管理者や職員の協力を得ながら、避難者の受け入れ・支援・記録・物資管理等を行う。

また、医療的支援が必要な場合には、災害派遣医療チーム（D M A T）、災害派遣福祉チーム（D W A T）や保健師への支援要請を速やかに行うこととしている。長野市は中核市であり、自前の保健所を有するため、保健師や栄養士などの専門職が巡回対応する体制を整えている。医療機器を使用する避難者については、停電時の電源確保を最優先課題とし、蓄電池や予備電源を備蓄している。

備蓄物資は、ダンボールベッド、簡易トイレ、毛布、飲料水、おむつなど多岐にわたる。医療機器利用者に対しては、個別の機器や食事形態（ミキサー食等）への配慮が必要なため、可能な範囲で本人や家族による持参を基本としている。また、人工呼吸器のホースが冷えて結露することで窒息する事例があったことから、保温材やホッカイロ等の備えも進めている。

現状のマニュアルでは、二次的な福祉避難所の運営面での工夫は特はない。また、直接避難できる福祉避難所の運営面での工夫としては、避難対象者を特定しているため、対象となっている方の障害等に合わせて運営する予定である。

#### エ 避難者・家族への対応

直接避難対象者は重度障害児・者であり、日常的に家族が医療的ケアを行っているケースが多い。初期の運用では同行者1名としていたが、実際には両親が交代でケアを行う必要があることや、兄弟姉妹を含めた同居家族での避難希望が多

かつたため、現在は「同居家族全員の避難」を認める方針に改められた。この結果、受け入れ人数は想定より増加するが、安心して避難できる環境づくりを優先している。

福祉サービスの提供については、原則として各自のケアマネジャーや相談支援専門員を通じて継続的に受けることとしている。

市としては、保健師等の専門職員は巡回等により健康・福祉等の支援に関わり、専門職以外の職員は、福祉避難所への移送、生活再建等の支援に関わることとしている。

ペット同伴避難については、マニュアル上で特段の規定は設けず、一般避難所と同様に原則分離避難を基本としている。

## 才 課題

直接避難制度は全国的にも先進的だが、運用面では多くの課題がある。主なものは以下のとおりである。

### (ア) 避難対象者

現在の対象は人工呼吸器を利用している18歳未満の方（同居家族を含む）及び視覚障害の程度が1～3級の方に限られているが、人工呼吸器を利用している18歳以上の家族がいる方、重度心身障害者、知的障害者の家族、認知症の家族の方などからも受入れ要望が寄せられている。

### (イ) 受入れ施設（指定福祉避難所に指定する施設）

人工呼吸器を使用している対象者の受入れは、民間の障害児通所施設と民間の大学の4施設。視覚障害者の受入れは県立の盲学校の1施設。どれも民間事業者であり、対象を拡大していく上で、施設側の理解が不可欠であること。

市立の公共施設は、ほとんどが一般の避難所に指定されているため、自分たちで管理運営できる施設を福祉避難所にしていくというものが難しい状況にあること。

民間施設の場合、一番の問題は民間の職員への指揮系統が複雑になってしまい、費用の精算が非常に難しくなる点である。民間の障害福祉施設の理解拡大が必要となる。

### (ウ) 備蓄とスペースの不足

訓練などの当事者の話から、様々な備蓄品が必要だということが分かってきた。人工呼吸器使用者が安心して避難できるよう、電源、注射用水、ベッド

及びマット等の備蓄、家族での避難を想定した間仕切り、ベッド等が必要。特に、人工呼吸器使用者（医ケア者・児）は、個々の事情により必要な物品に個人差があるため、少量多品目の備蓄が必要になってくる。

施設の備蓄スペースにも限りがあるため、段ボールベッドや蓄電池などの大型資材を備蓄するスペースが必要になる。

加えて、蓄電池の定期充電・点検など、施設職員による保守が必要であり、負担増につながっている。

#### （エ）運営方法（医療連携の明確化）

福祉避難所は、避難者が体調悪化した場合、どの医療機関へ搬送するかを明確にする必要がある。主治医との連絡が途絶するケースも想定されるため、災害時には保健医療福祉調整本部（保健所内）に連絡し、リエゾン医師を通じて対応を行う体制整備を目指して医療側と調整している。

### 力 今後の取組

#### （ア）避難対象者の拡大

人工呼吸器を使用している18歳以上の方が、同18歳未満の方に比べて人数が増加しており、対象拡大を進めている。また、その家族も高齢になり、家族だけでは避難できないため、直接避難に結びつかないという課題がある。

行動障害がある方の令和元年東日本台風の事例として、一般の避難所に行くと、他害行為や自傷行為により一般の避難者に迷惑をかけてしまうため、家や車の中にいて避難しないという世帯がたくさんあった。このことから、行動障害がある方の対象拡大を検討しているが、知らない避難所を指定してしまうとパニックになる傾向があるため、通常時利用している民間施設への避難を前提に進めている。

#### （イ）備蓄品の拡充

国の補助金を活用し備蓄を進めている。令和6年度末には、備蓄品やトイレトレーラー等を購入できる補助金を活用し、蓄電池を購入している。

蓄電池は基本的に1施設に1台と考えていたが、避難が難しい方のために1施設に3台を設置している。例えば、高齢な夫婦で医療的ケアが必要な方は、避難が難しく自宅にいるため、そういう方の家が停電になった際に給電ができるよう持ち運びができる蓄電池を含め、備蓄を進めている。

#### （ウ）運営方法

医療関係者との意見交換を重ね、災害時の対応を依頼している。

## キ 福祉避難所への直接避難に関する現状の評価

### (ア) 避難情報の理解と受信体制について

避難対象者が、市からの避難情報を正確に自分ごととして認識するには、防災教育が必要だが、一般市民を含め、正確に理解できる人は少なく、災害が差し迫った状況になるまで避難しない可能性がある。

ふだん家族の医療や福祉の世話を追われている方は、情報をキャッチするタイミングがなく、キャッチしても自分ごととして捉えられない。また、どこかに行くよりも、家にいた方が楽といったような認識があり、基本的な防災教育が必要である。

一般的なツールで避難情報を正確に理解することが難しいため、避難対象者に個別に連絡する方法が考えられるが、市側の体制づくりと連絡ツールの選定が難しい。

### (イ) 福祉避難所への直接避難に対する利用者の評価と課題

避難対象者からは、福祉避難所へ直接避難することができるのは、避難先の選択肢が増えたということで、おおむね良好な評価をされている。

一方で、自ら移動が困難で、荷物が非常に多い等、避難に他者の支援が必要なことや、家族が不在の場合の避難など、不安を抱えている。

### (ウ) 避難対象者の拡大と民間施設の理解促進に向けた取組

障害福祉課を事務局とする「長野市障害ふくしネット」という、当事者、施設、相談支援専門員等により組織される団体から、どのような障害の方に直接避難が必要なのか。施設側の理解を得るためにどのような方を呼んで説明会をしなければいけないのか等、意見を聞きながら進めている。

－長野市議会－



## ・岐阜県可児市（可児市子育て健康プラザm a n o（マーノ）について）

こども健康部子育て支援課による説明

### （1）施設概要

J R 可児駅及び名鉄新可児駅前に立地し、子育て支援と健康づくりを中心とした複合施設である。

平成 30 年 5 月に開設され、延床面積は約 8,988 平方メートル。

西棟と東棟の 2 棟構成で、上空通路により一体的に運用されている。

施設名称の「m a n o」はイタリア語で「手」を意味し、「手をつなぐ」「支え合う」という理念を象徴している。

建物は 3 階建てで、西棟には児童センター、健康スタジオ、クッキングスタジオ、カフェ、ショップ、保健センター等を配置し、東棟には駐車場と子育てサロン「絆（きづな）る～む」を備える。

駅前広場と一体化し、「そとのひろば」「なかのひろば」「屋根の上のひろば」という三層的な広場空間を連続的に配置している点が特徴である。

### （2）整備の背景と経緯

#### ア 開設について

施設整備のきっかけは、平成 11 年から進められた可児駅周辺の土地区画整理事業である。

市の表玄関となる駅前地区において、にぎわいと魅力の創出、健康・福祉・子育て支援機能の集約が求められていた。

平成 21 年に「都市拠点施設基本計画」が策定され、公共用地の利活用方針が整理された。

平成 26 年には「可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針」を策定し、3 つの課題（①子育て家庭の孤立、②超高齢化社会の到来、③まちのイメージづくり）を解決するための方針（①地域・社会全体で子育て家庭の支援、②健康づくりのサポート充実、③可児駅前にぎわい・市の顔づくり）を明確にした。

#### イ 取組の経過について

平成 25 年に企画部内に「子育て政策室」が設置され、市全体での子育て課題の洗い出しを行った。

平成 26 年には「『子育て世代の安心づくり』を実現するための 10 の重点課題とプラス 1」として「マイナス 10 か月からの つなぐ まなぶ かかわる 子育て」

を掲げた。

平成 27 年から市民ワークショップや関係団体とのヒアリング、子育て世代アンケート、駅利用者アンケートを実施した。

平成 27 年 10 月に工事着工。

平成 30 年 3 月に完成（総事業費は約 41 億 5,000 万円）し、同年 5 月に全館才オープンした。

### （3）施設構成と機能の特徴

#### ア mano（マーノ）のコンセプト

子育て支援機能を中心とした、健康づくり・にぎわい創出の機能を備えた市民の出会いの場をコンセプトとし、「子育て支援の拠点」「健康づくりの拠点」「交流・にぎわいの拠点」という三つの柱で構成されている。

##### （ア）子育て支援の拠点

「マイナス 10 か月からの つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の推進を掲げ、母子保健・保育・子育て相談などの機能をワンフロアに集約し、保健師・助産師・臨床心理士など多職種によるワンストップ支援を実現している。

また、発達相談室や家庭相談室を備え、乳幼児から児童期まで切れ目のない支援体制を構築している。

##### （イ）健康づくりの拠点

健康長寿を目指す「1・2・3・4で健康づくり」の推進を掲げ、健康スタジオ・クッキングスタジオを設け、生活習慣病予防・感染症予防のための活動、健康づくり・リフレッシュができる場の提供、健康に役立つ情報の収集・発信を行っている。

##### （ウ）交流・にぎわいの拠点

「多様な世代の交流による絆づくり」を掲げ、カフェやアンテナショップ、広場空間を活用し、市民同士の交流やイベント開催の場として、可児市の魅力発信、商業施設の導入、多様な世代が集まり、交流・活動できる広場づくり、市の「顔」にふさわしいランドマークの創出を行っている。

#### イ 施設配置計画のポイント

建物は周辺環境に配慮し、高さは 3 階以下に抑えた。

西側外環は、可児駅前広場との一体性を考慮。

西棟及び東棟を上空通路で結び、利用者の安全な移動を確保。

「そとのひろば」「なかのひろば」「屋根の上のひろば」という3つの広場を直線的につなぐことで市民が安全かつ活発に行き交う歩行者軸を確保し、奥行きのある空間を確保。

東棟から可児川にアクセスできる階段を設けることで、駅から川べりまでスムーズな移動が可能。自然の眺めを楽しみ、歩道を散策する人の憩いの場を意図。

東棟3階には、3歳未満の乳幼児とその親がリラックスして過ごすことができる子育てサロンを設置。眺望のよい環境で親子が安全に楽しく過ごすことができる。

#### (4) 事業運営と財政概要

総事業費は約41億5,000万円で、うち国・県補助金が約1億6,000万円、残りは合併特例債36億円及び市的一般財源により賄われた。市の負担は1割強だった。

施設運営には民間事業者が参画し、カフェ・ショップの経営やイベント運営を通じて、にぎわいを創出している。

年間管理費は約6,000万～8,000万円規模で推移しており、令和6年度の維持費は約8,300万円で、うち5,300万円が委託料となっている。また、年間来館者数は約12万人、1日平均355人に達している。

コロナ禍を経て利用者数は回復傾向にあり、特に児童館・サロン・健康教室等の利用が顕著に増加している。

#### (5) 子育て支援施策と成果

##### ア 子ども・子育てを取り巻く現状

令和6年時点で9,384人の児童人口が、コーホート変化率法により算出した推計によると、年々減少し、令和11年には8,000人を下回る予想となった。

出生数・合計特殊出生率の推移も年々減少傾向にあり、令和3年の合計特殊出生率を見ても全国が1.3に対し、可児市は1.24となっている。

母の年齢階層別出生割合の推移では、高齢出産率が高かったが、現在は数字が逆転している状況である。

##### イ 子ども・子育て政策について

「“可”能性あふれる“児”（こ）どもがそだつまち 可児～可児っ子の笑顔をみんなで支えるまち～」を子育て支援の基本理念に掲げ、「つなぐ」「まなぶ」「かかわる」事業についてmano（マーノ）を中心に行っている。

##### ウ mano（マーノ）を中心とした子育て支援

妊娠・出産・子育て期を通じて、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施できるよう、必要な情報を共有し、それぞれが支援を行うとともに関係機関のコーディネートを行うことで、包括的な子育て支援を実施する体制を整えている。

(ア) 産後ケア事業

授乳や赤ちゃんのお世話に不安がある方、産後の体調が悪い方、手伝ってくれる人がいない方に対し、産後ケア助産師が授乳相談や育児相談などを行っている。訪問型 188 件、通所型 74 件、宿泊型 19 件（令和 5 年度実績）と多様なニーズに対応している。

(イ) 幼児期発達支援

園の希望を受け、年中児の保護者全員に発達に関するアンケートを実施し、保育者の意見を基に園児の行動観察を行う。

行動観察を行った結果、要支援児童に関し、担任等の保育者の対応について助言し、希望に応じて保護者懇談を実施している。

必要に応じ、後日発達検査を実施（例年 20 名～30 名が受検）。

(ウ) いのちのふれあい教育

市職員（保健師や臨床心理士）が幼稚園・保育園の場で児童に対し、「プライベートゾーン」、「いのちの始まり」をテーマに講話を実施。

(6) 課題と今後の展望

課題としては、福祉部局が市庁舎に位置しており、mano（マーノ）との物理的距離があるため、児童扶養手当と子どもの障害に係る申請を行う際は、市役所と mano（マーノ）を行き来する必要があり、必ずしも子育て支援全ての機能が集約できているわけではない。

また、高齢者・障害・生活支援を含む「重層的支援体制整備」への移行により、mano（マーノ）が市庁舎と離れていることがデメリットになる可能性があること等が挙げられる。

現在、令和 8 年度からの重層的支援を見据え、関係部署の連携をさらに強化する方向で検討が進められている。

また、子どもの居場所づくりや多文化共生にも課題が残るが、これまで実施してきたママさん議会など住民参加型の手法を生かし、市民主体の子育て環境づくりを進めていく。



・滋賀県甲賀市（こうかおむつ便について）

こども政策部子育て政策課による説明

(1) 甲賀市の概要について

ア 立地及び子育て環境の概要

甲賀市は滋賀県南部に位置し、豊かな自然と市街地がほどよく混在した地域構造を有している。市内には大型スーパー・チェーン店が充実しており、いずれも駐車場が広く無料で利用できる点が特徴である。大阪、京都、名古屋といった大都市圏へは高速インターが3か所設けられており、自動車によるアクセス性が高い。また、市内には14駅が所在し、鉄道利用の利便性も確保されている。

子育て世代の視点から見ると、公園が多く、土地価格が比較的安価であることから、一戸建て住宅の割合が高い。さらに、市民活動の拠点施設「甲賀市まちづくり活動センターまるーむ」が整備されており、地域活動や交流の場として活用されている。

また、5町全てに子育て支援センター及び保健センターが設置されており、地域ごとに身近な相談窓口が確保されていることで、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない相談支援が可能となっている。

イ 女性・若者の活躍と子育て施策の位置づけ

甲賀市では女性の就業率が高い水準にあり、一般的に見られる30代から40代にかけての、いわゆるM字カーブが緩やかになっている。これは、出産や子育て期においても就業を継続または早期復帰できる環境が一定程度整っていることを示している。一方で、保育所や児童クラブの利用希望は増加傾向にあり、子育て

支援施策の重要性は一層高まっている。

また、市民活動推進課を中心に、若者や男性の社会参加を支援する取組も進められており、「30歳のつどい」や「わかもの会議」など、Uターン・Iターンを促進する施策も展開されている。

こうした背景の下、甲賀市は人口約87,000人規模の自治体でありながら、他の先進自治体に劣らない子育て支援政策を展開することを目指している。

#### ウ 子育て支援施策の全体像

甲賀市の子育て支援施策の中核として、甲賀町に整備された子育て支援拠点「鹿深（かふか）夢の森」が挙げられる。同施設には、甲賀市子育て支援センター、室内多目的広場「てるてるパーク」、屋外遊具が一体的に整備され、さらに保健センター、図書館、公民館が集約されている。いずれも比較的新しい施設であり、子育て支援の拠点として機能している。

また、5つの町それぞれに子育て支援センターが設置されており、中でも水口子育て支援センターは近年新設された広規模な施設である。これらの拠点では、育児相談や親子交流の場の提供が行われている。

甲賀市の合計特殊出生率は1.34であり、国平均1.26を上回っている。加えて、保育所及び児童クラブの待機児童はゼロとなっている。保育施設及び児童クラブの5割以上が過去10年以内に新築又は改築されており、子育て環境の質の向上が図られている。

さらに、プレパパママ教室、産後ケア事業、ブックスタート、ウッドスタート（木育の推進）事業など、多様な支援施策が展開されている。また、令和6年度からは、「一時保育無料」「病児・病後児保育無料」「保育園のおむつ無償提供」の3つの保育関連サービスの無償化が開始されている。

青年期までの子育て・教育においても、全小学校に設置されたスペシャルサポートルームによる不登校支援、学びの多様化推進室の設置、夢の学習事業など切れ目のない支援が実施されている。

#### (2) 「こうかおむつ便」について

##### ア 事業概要

本事業は、甲賀市内で満1歳になるまでの乳児を養育している子育て世帯を対象とした見守りと育児用品をお渡しする支援事業である。子育て世帯の経済的負担軽減と、子どもの健やかな成長を地域全体で支えることを目的として実施され

ている。

本事業では、子育て経験のある配達員「KΟ×CΟメイト（ここめいと）」が月に1回対象世帯を訪問し、声かけや相談対応等の見守りを行うとともに、指定カタログから選択された月額1,500円相当のおむつ等の育児用品を直接手渡しで支給している。

申請は電子申請により行い、出生（または転入）後から満1歳の誕生日の前日まで可能である。申請後、決定通知を経て、申請月の翌々月から満1歳の誕生日まで、原則として月1回の見守り訪問が実施される。

本事業は、物品支給と定期的な対面訪問を組み合わせることで、子育て家庭の孤立防止や育児不安の早期把握につなげる取組として位置づけられている。

#### イ 事業開始の経緯

「こうかおむつ便」は、保健師が妊娠届出時や新生児訪問時に把握した保護者の声を契機として検討が始まった事業である。具体的には「日中、子どもと2人きりで過ごし、大人と会話する機会がない」「コロナ禍により外出や交流の機会が減少した」「就労が不安定で、おむつ等の消耗品の経済的負担が大きい」「出産後、地域に知り合いがおらず、気軽に相談できる人がいない」といった声が多く寄せられていた。

これらの課題に対応するため、甲賀市では、県内で既に実施されていた東近江市の「見守りおむつ宅配便」を参考に、孤立感の軽減と経済的負担の軽減を同時に図る仕組みとして本事業を導入した。

本事業は、単なる物資配布にとどまらず、訪問時の会話や見守りを通じて、支援が必要な家庭を早期に把握し、切れ目のない個別支援につなげることを重視したため、保健部門が所管することとした。

#### ウ 事業の目的及び期待される効果

本事業の目的は、第1に地域による見守りを通じて保護者の孤独感を軽減すること、第2に乳児虐待の予防、第3にかさばる育児用品を届けることによる育児負担の軽減、第4に経済的支援である。

おむつという必需品を媒介とすることで、行政職員や支援者が家庭に関わる心理的ハードルを下げ、自然な形で支援につなげることが期待されている。

#### エ 事業の経過及び予算

本事業は令和3年度より検討を開始し、令和4年度に予算化が行われ、府内関

係機関及び民生委員・児童委員の協力を得て、同年10月から開始された。

令和4年度の予算は、システム開発及び車両デザイン費として1,573,000円、受付・宅配業務費として5,258,000円、おむつ等の商品代金として11,880,000円、合計18,711,000円であった。令和5年度から令和7年度にかけては、システム開発費等を除き、年間2千万円前後の予算措置がなされている。

財源は、母子保健衛生費国庫補助金（産前・産後サポート事業）、出産・子育て応援事業（伴走型支援事業）の国庫・県費及び一般財源で構成されている。現在は、母子保健衛生費国庫補助金、重層的支援体制整備事業の利用者支援事業及び一般財源が充てられている。

#### オ 対象者及び事業の流れ

対象は市内在住の乳児を養育する家庭である。妊娠届出時から事業案内を行い、出生届又は転入届提出時に申請を受け付ける。申請がなかった場合でも、インターネットからの申込みが可能である。

申込み後、決定通知とともにおむつ便カタログが送付される。カタログは委託事業者が作成しており、利用者は希望する商品を選択する。月末に申込者名簿が委託先へ渡され、配達員が利用者へ連絡の上、訪問を行う。

訪問状況は定期的に市へ報告され、必要に応じて保健センターと情報共有が行われる。支援や状況確認が必要な場合には、保健師から利用者へ連絡し、個別支援につなげている。

#### カ 「KO×COメイト」による見守り体制

配達及び見守りを担う「KO×COメイト」は、子育てに関する業務経験又は子育て経験を有する者を要件としており、特別な資格要件は設けていない。

訪問時の相談内容は、ミルクや離乳食など栄養に関するものが多く、その他アレルギー対応医療機関の相談、歯ぎしり、熱性けいれん、皮膚トラブル、おむつサイズに関する悩みなど多岐にわたる。1家庭当たりの訪問時間はおおむね10分程度である。

利用者からは、「悩みを聞いてもらえて嬉しい」「子どもの成長を見て声をかけてもらえた」「買い物が大変なので助かる」「物価高騰の中でありがたい」といった声が寄せられている。一方で、「1か月1パックでは足りない」「プレミアム商品（カタログ）の種類をもっと多く取り扱ってほしい」といった要望もある。

#### キ 関係機関との連携及び資質向上

事業の質を確保するため、保健・福祉・子育て部門による年2回の地域連絡会を開催し、民生委員・児童委員、家庭児童相談室、子育て支援センターのコンシエルジュ、保健師及び委託事業者が連携を図っている。

また、「KO×COメイト」を対象とした研修会も年2回実施しており、情報共有や対応力の向上に努めている。

#### ク 事業の成果と課題

当初想定していた孤独感及び育児負担の軽減に一定の成果を上げていると評価できる一方で、研修や連絡調整に多くの時間を要すること、外国籍家庭に対して言語面等で説明に時間を要すること、燃料費や物価高騰による事業費増大が課題として認識されている。

#### －甲賀市議会－



#### 7 その他

特になし

#### 8 実施結果に対する所感、意見等

視察等個別部分報告書のとおり

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |       |
|---|-------|-------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 古川 陽菜 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |       |
| 長野県長野市「福祉避難所について」   |       |       |
| 岐阜県可児市「可児市子育て健康プラザ manoについて」  |       |       |
| 滋賀県甲賀市「こうかおむつ便について」   |       |       |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |       |
| 長野県長野市「福祉避難所について」   |       |       |
| <p>今回、視察した長野市の福祉避難所へ直接避難できる仕組みづくりは、令和元年東日本台風災害の際に重度の障害などで一般の避難所に行けない方の中には避難できず、車内での避難生活や在宅での避難を余儀なくされた人がいたことがきっかけとなり、検討するに至ったという。</p> <p>長野市の場合、令和7年10月時点で、直接避難の対象となるのは、在宅で人工呼吸器を使用している18歳未満の方と視覚障害の程度が1～3級の方で、直接避難が可能な指定福祉避難所は、人工呼吸器使用者対象の4箇所（民間の障害児通所施設2箇所、民間の大学2箇所）、視覚障害者対象の1箇所（県立の盲学校）となっている。当事者10名程度に対して同居家族は30～40名程度となり、同居家族も一緒に避難することで大人数になってしまふが、当事者が安心して避難できるためには同居家族の人数を制限せずに受け入れることが重要であるというお考えを示されていた。</p> <p>今後は人工呼吸器を使用している18歳以上の方や行動障害がある方への対象の拡大を検討しており、その場合には家族が高齢であるため、家族で避難することが困難になるのではないかと懸念されているそうである。</p> <p>また、現在抱えている課題としては、福祉避難所は避難者の体調悪化の際、迅速に医療につなげる必要があるが、人工呼吸器使用者に対する医療側の窓口（リエゾン）が明確になっていない点があり、医療側に要請中であるという。</p> <p>この福祉避難所へ直接避難できる仕組みづくりは現在、対象者が少ないかもしれないが、一般の避難所に行けず、車内での避難や在宅での避難しかで</p> |       |       |

きない人に福祉避難所という受け皿を作り、災害時の選択肢の幅を広げるための重要な施策であると感じ、調布市においては、高齢者や障害者を対象とし、個別避難計画の策定が始められたので、今後、現在指定している福祉避難所以外にも民間施設の利用を視野に入れて検討して頂きたいと考える。

### 岐阜県可児市「可児市子育て健康プラザ manoについて」

可児市子育て健康プラザ mano は、JR 可児駅・名鉄新可児駅周辺の土地区画整理事業に伴って、平成 30 年にオープンした児童センター、カフェレストラン、健康・クッキングスタジオ、市の子育て部門、保健センター、子育てサロンが一体的に整備された施設である。

市民参加で企画を設計した過程では、市民ワークショップ、関係団体とのヒアリング、子育て世代や駅利用者へのアンケートなどと併せて、ママさん議会として子育て中の母親 30 ~ 40 人程度を集めて、意見を伺う機会を設け、施設に併設のカフェでお酒を提供できるようにした点や、ATM を設置した点はママさん議会で出た意見を取り入れた成果だという。

駅から施設までの動線には屋根を整備し、施設の西棟と東棟も上空通路でつなげることで雨の日にも傘をささずに移動できるように整備されており、東棟からは近くを流れる可児川にアクセスできる階段を設けるなど、駅前の好立地に加えて、周辺の自然環境へのアクセスできる立地を活かした作りになっていた。

そして、mano 2 階に子育て支援機能を集約した結果、母子保健と児童福祉の連携が密に取れるようになり、子育て相談に加えて、（子ども発達支援センターは別の場所に所在しているが）発達の相談なども行われている。他方で、本事業の課題として来年度、福祉部門が重層的支援を行う上で本庁から物理的に離れていることがデメリットになるのではないかと懸念されている。そこで、物理的に離れていても電話でやり取りを行うなど関係づくりに努めているとのことであった。

調布市においても、現在、市庁舎から離れている子ども家庭センターと子育て部門・保健センターの機能集約や連携について、引き続き検討していくたい。

## 滋賀県甲賀市「こうかおむつ便について」

こうかおむつ便とは、出生届出を提出時に申請することで申請月の翌々月から1歳を迎えるまで訪問を担当するＫＯ×ＣＯメイトさんがおむつを始めとする育児用品や子育て情報などをお届けすることで子育て家庭の経済的負担の軽減だけでなく、乳児を育てる家庭に対して見守り訪問を行う事業である。

甲賀市がこの事業を導入するに至った経緯は、妊娠届出提出時、新生児訪問や健診時に多くの家庭から相談があったこと、コロナ禍で就労が安定しない家庭には消耗品の経済的負担が大きいことや、働く女性の増加で出産後、地域に知り合いが少なく気軽に相談できる人がいないなど、出産後の母親の孤立感や経済的負担の軽減につながる支援が必要であると考えて導入に至ったという。

ＫＯ×ＣＯメイトさんは訪問した家庭を必要に応じて保健師につなげるが、育児用品は手渡しだけでなく、置き配も可能なため、ネグレクト・虐待などを早期発見できないケースもあるのではないかと懸念したが、配達の際に電気などのメーターや外に干された洗濯物などの状況から異常がないか確認しているという。また、これまで保健センターに緊急連絡を行うような重大な事例はなかったという。

加えて、育児用品の配達による見守り訪問は申請した翌々月から始まるため、最も子育てが大変な生後1、2ヶ月の時期にどのようにして保護者が抱える不安を救い上げているか伺ったところ、生後3、4ヶ月に民生委員が行っている新生児訪問に加えて、生後1ヶ月程度の家庭に市の保健師が訪問しており、新生児訪問を委託している調布市とは異なり、市の保健師が多数在籍することで、産後すぐの家庭に訪問が行え、産後大変な時期の子育て家庭の不安や母親の孤立感の解消につなげていることを確認できた。調布市においても、産後早い時期に新生児訪問が行えないか、委託先と協議して頂きたい。

また、子育て家庭への情報発信においては母子手帳発行時に母子手帳アプリの登録もお願いしており、調布市においても、昨年度より母子手帳アプリを導入したので、母子手帳アプリの利用者数を増やし、必要な家庭に情報が行き届くよう母子手帳発行時にもアプリの登録勧奨も行って頂きたいと考え

る。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

すべて本文中に記載。

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |         |
|---|-------|---------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 内藤美貴子   |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |         |
| 令和7年度厚生委員会行政視察  |       |         |
| 長野県長野市 福祉避難所について  |       |         |
| 岐阜県可児市 可児市子育て健康プラザ manoについて   |       |         |
| 滋賀県甲賀市 こうかおむつ便について  |       |         |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |         |
| □福祉避難所について  |       | (長野市議会) |
| <p>令和元年台風19号では、高齢者等避難発令が出されたが、人工呼吸器使用者や視覚障害者、精神障害者等を受け入れるには、専門的なスタッフがないことや福祉用具の備蓄もされていなかったため、一般の避難所や福祉避難所にも入ることができなかったため、避難できない人がいた。こうした事態を受け、それぞれの心身の状態にあった支援を受け入れられる避難先の確保が重要であることから、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、事前に避難先である福祉避難所ごとに受け入れ者の調整等を行い、福祉避難所の直接避難が促進されることになった。</p> <p>これを受け、長野市では「災害発生時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定書」を策定し、様々な団体等と協力して福祉避難所へ直接避難できる仕組みが作られている。その取り組み内容は、①福祉避難所の管理運営は「市が責任者」となり、施設管理者の協力を得て業務を行う②指定施設の協力とは、避難者の受け入れ、運営業務、人員・物資等の調達、避難者の支援等③避難者的心身の状況に応じた医療的、福祉的な支援を行うため、医療関係者や社会福祉士、介護福祉士、精神福祉士等の福祉専門職並びに災害派遣医療チーム（D M A T）、災害福祉支援チーム（D W A T）等への支援要請を行う④市で備蓄されている物資、避難者の持ち込みを想定している物資が明確にしている。⑤直接避難できる福祉避難所の受け入れ人数は定めていないが施設の規模や安全面は考慮していくとのこと。</p> <p>医療機器や電源が必要な人の専用の福祉避難所は4カ所で、運営面では、</p> |       |         |

対象となっている方の障害等に合わせて運営することになっている。

また、長野市では、福祉避難所で受け入れる避難行動要支援者を個別避難計画により、あらかじめ特定している。

調布市では、福祉避難所へ直接避難できる体制が整備されていないことから、その体制整備を急ぐべきと強く主張してきたが、今回の長野市の取組みを伺い、福祉避難所の確保や関係団体との連携、福祉避難所の運営体制など、多くのことを学ぶことができた。そのためには、個別避難計画の作成も重要であるとあらためて認識した。今回の視察に同行された福祉部門の部長から、早速、調布市の福祉避難所への取組みを前に進めていく考えを伺った。早期に体制整備が構築され、そのうえで、福祉避難所運営の訓練が実施されることを今後も要望していきたい。

#### □可児市子育て健康プラザ mano（マーノ）について （可児市議会）

mano（マーノ）開設の経緯は、可児駅周辺の整備が課題であり、土地区画整理事業により市街地形成を進めることになった。そこで、可児市の課題である「子育て家庭の孤立、超高齢化社会の到来、まちのイメージづくり」から、子育て機能を中心とした複合施設が平成30年3月に完成。同5月には子育て世代包括支援センターが開設され、全館がオープンしている。

開設までには、市民のワークショップや子育て世代へのアンケートの実施、駅利用者アンケート、関係団体とのヒアリング等、多くの声を直接聞いて、その声をもとに作り上げた施設となっており、使いやすく、利用者ニーズが多く反映できるように取り組まれてきたことに高く評価したいと思う。

1階には、大人が楽しめるクッキングスタジオや健康スタジオで、特に健康スタジオの稼働率は8割とのことだった。また、中央児童センターでは、室内スポーツが楽しめたり、広場ではイベントの活用もされている。さらに、夏休みには会議室を開放し宿題や学習等の利用ができるほか、お弁当の無償配布もされている。2階には、行政の事務室や相談スペースとなっている。3階には、小さいお子さん用の子育てサロンや可児川にアクセスできる屋根の上の広場があり、大変開放的になっている。

事業面では、マーノ2階に「子育て支援機能」を集約し、母子保健と児童

福祉が連携し、妊娠から子育て期を通じて、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援が実施できるよう必要な情報が共有されており、特に、施設内で産後ケア事業の実施や、発達に関する支援についても行動観察に基づき、要支援児童に対する保護者や担任の対応を助言されたり、保護者懇談の実施もされる等、マーノができたことで、様々な専門職がワンフロアに集約され、ワンストップで支援に臨む運営の態勢が整えられていることは大変素晴らしいと思った。あらゆる支援がワンストップで受けられ、あらゆる世代が交流できる施設の必要性を感じた。

#### □ こうかおむつ便について

(甲賀市議会)

甲賀市では、令和4年10月から「こうかおむつ便」事業が実施されている。

この事業のきっかけとなったのが、妊娠届出や新生児訪問、健診時に多くの方から「日中子どもと過ごし、一日会話がない。コロナ禍でコミュニケーションの場、出かける場が減少している。コロナ禍で就労が安定せず、必要な消耗品の経済的負担が大きい。地域とのかかわりの希薄さ、地域に知り合いが少なく気軽に相談できる人がいない」等の相談があったことから、母親の孤立感や経済的負担につながる支援が必要と考え、事業が開始されている。

この事業内容は、出産後に申請をし、決定をされてから2か月後より満1歳の誕生日の前日まで、おむつ等の育児用品合計11個が自宅に届けられます。

配布するのは、子育てに関する業務にかかわった経験者や子育て経験者のある委託業者が希望された育児用品と子育て情報等を持ち自宅を見守り訪問を行っている。見守り訪問という事で、定期的または必要時に訪問の状況を委託事業者から市のほうに報告をすることになっており、必要な時には電話で随時報告をされているとのことだった。

訪問状況によっては、市の子育て政策課から保健センターに訪問状況を連絡し、保健センターから支援が必要な利用者さんに連絡し、相談支援の対応がされている。利用者からは、悩みを聞いてくれ、相談にも乗ってもらった。声をかけてもらえてうれしかった。不安なことをたくさんきいてもらってう

れしかった。物の物価が上がっているのでおむつがもらえるのは助かる。双子なので買い物が大変なのでおむつが届いて助かる等の声が寄せられているとのこと。このことからも、おむつ便の訪問による声かけにより、孤独感や育児負担の軽減につながるという効果が出ていることを確認できた。

調布市でも、生後4か月までに訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」が実施されているが、その後の継続支援については課題があると考える。

おむつ便という形で定期的に訪問していくことによって、子供の成長も確認することができ、母親の心身の変化等も気づきやすいことから、その状況によってすぐに関係機関と連携しながら支援に繋げられることは大変有効な見守り支援であることから、是非、調布市でも本事業が導入できるよう取り組んでいきたい。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |        |
|---|-------|--------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 榎原 登志子 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |        |
| ○令和7年10月6日（月）長野県長野市<br>福祉避難所（保険福祉部福祉政策課）  |       |        |
| ○令和7年10月7日（火）岐阜県可児市<br>可児市子育て健康プラザ mano（マーノ）（こども健康部子育て支援課）  |       |        |
| ○令和7年10月8日（水）滋賀県甲賀市<br>甲賀市乳児見守り訪問「こうか*おむつ便」（こども政策部子育て政策課）   |       |        |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |        |
| ○長野県長野市 福祉避難所<br><br>令和元年東日本台風の災害時に重度な障害をかかえる方が福祉避難所に行けなかった、または、行かなかったという声があったということから災害時における要配慮者支援のあり方について検討され、令和6年から「福祉避難所整備事業」が実施されている。<br><br>長野市では、人口呼吸器対象者の受け入れ施設は民間の障害児通所施設を2箇所、民間の大学については2箇所の計4箇所、視覚障害者対象の施設として県立の盲学校に指定し協定を締結している。<br><br>受入体制や職員の役割分担が明確であり、介護・看護の専門職が支援にあたる体制が構築されている。また、要配慮者一人ひとりの健康状態や生活上の課題を事前に把握し、避難時に必要な支援内容を個別に整理しておくことが可能となっている。これにより、災害発生時に迅速かつ的確な支援を行うことが可能となっている。発災直後の混乱を避け、実際に支援を必要とする方を確実に受け入れるための合理的な仕組みであり、非常に実効性の高い運用であると感じた。食事や入浴、服薬支援など、日常生活を維持できる「避難所生活の質」を重視した運営を行うこととなっている。単に安全を確保する場にとどまらず、被災後の心身の安定を支える生活の場として重視されている。<br><br>一方で課題として挙げられていたのは「人工呼吸器を使用している18歳 |       |        |

以上の家族がいる方、重度心身障害児や知的障害者の家族、認知症の家族などから直接、避難できないか」という問合せがあることから、対象を拡げる検討が必要ということであり、今後の取組みを予定しているという。福祉避難所へ避難される方は、一人で暮らすことは困難であることから、対象を拡げることは、大事なことである。二点目の課題として迅速に医療との連携につなげる必要があるが医療側の窓口が明確になっていないことだったが、引退した医師などの協力などを得て、安心できる福祉避難所の推進について行っていくことだった。

開設判断や情報伝達の迅速化、支援職員の確保、そして地域ごとの受入れ体制や福祉避難所の運営は、行政だけでなく、施設職員、福祉団体、ボランティアなど多様な主体の協働によって支えられるものであり、平時からの連携体制の構築が不可欠であることを再認識した。今回の視察を通じ、調布市においても、福祉避難所の運営ができるよう地域包括支援センターや社会福祉施設との協定内容の明確化、避難支援計画の精度向上、受入訓練の定期的な実施などが重要であると感じた。また、地域福祉を平常時から顔の見える関係を築いておくことが、災害時の円滑な運営につながると考える。

福祉避難所は、要配慮者の生命と尊厳が守られることが最重要である。今後も長野市の先進的な取組を参考にしながら、調布市においても誰もが安心して医療の必要な方が避難できる体制づくりを進めていく必要があると強く感じた。

#### ○岐阜県可児市

##### 可児市子育て健康プラザ mano(マーノ)

岐阜県可児市において、子育て支援と健康づくりを一体的に推進する拠点施設である「子育て健康プラザ mano (マーノ)」は、子ども・子育て世代・高齢者などすべての世代が健康で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、平成 30 年 5 月に開設された複合施設である。建物は市民保健センターと子育て世代包括支援センターを中心に、子育て支援施設、発達支援センター、母子保健事業などが一体的に配置され、行政サービスと福祉サービスを提供している。館内は、木のぬくもりを感じる明るく開放的な空間であり、授乳室やおむつ交換スペース、キッズルーム、親子の交流スペースなどが充実していた。特に印象的であったのは、子育て支援と健康づくりを分けて考

えるのではなく、「マイナス 10 ヶ月からつなぐ・まなぶ・かかわる子育て」の推進をはじめとするそれぞれのステージのコンセプトとして設計されている点である。妊娠期から就学前まで切れ目のない支援をはじめ、保健師・栄養士・臨床心理士・保育士など多職種によるチーム支援体制が整っており、気軽に相談できる環境が整備されていた。さらに、地域住民やボランティアによる自主的な活動も盛んであり、子育てサロンや食育教室、親子交流イベントなどが定期的に開催されていた。市民が主体的に関わりながら、行政とともに地域の子育て力を高めていく姿勢が感じられた。「ここに来れば誰かに会える」、「ちょっとした悩みを気軽に話せる」といった雰囲気が感じられ、地域の絆づくりにも寄与していることがうかがえた。

施設運営にあたっては、行政主導だけでなく、民間団体との連携や専門職の継続的なスキルアップにも力を入れており、利用者のニーズに応じて柔軟に対応できる仕組みが構築されていた。特に印象に残ったのは、単なる施設整備ではなく、そこに関わる「人の力」によって支援が成り立っているという点である。

今回の視察を通じ、調布市においても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供するための拠点づくりが重要であると改めて感じた。マーノのように、健康・福祉・教育を総合的に結び付けたワンストップの支援体制は、子育て世代の孤立防止や地域全体の子育て力の向上につながる。今後、地域の実情に応じた機能的な拠点整備や、関係機関・地域住民との連携強化を図りながら、すべての子どもと家庭が安心して子育てできるまちづくりを推進していく必要があると強く感じた。

#### ○滋賀県甲賀市

##### 甲賀市乳児見守り訪問「こうか\*おむつ便」

今回、滋賀県甲賀市が実施している「甲賀市乳児見守り訪問『こうか\*おむつ便』」を視察し、子育て支援に対する同市の姿勢と工夫に大きな感銘を受けた。この事業は、1歳未満を抱えるすべての家庭に対し、毎月 1 回、おむつという生活必需品を手渡しで届けるとともに、子どもの成長や保護者の健康状態、育児環境などを確認し、必要に応じて相談や支援につなげるものである。「おむつ便」をきっかけに訪問が歓迎されるようになった点や、毎月 1 回の訪問と不足するおむつに焦点をあてたことが非常に優れた工夫で

あると感じた。特に印象的であったのは、支援を「届ける」ことを目的とするのではなく、おむつという生活必需品が保護者的心を開き、支援への第一歩を作るものであり、訪問そのものを「関係づくりの機会」と捉えている点である。おむつという誰にとっても必要な物品を介することで、職員が家庭に自然に入ることができ、保護者も気軽に相談をしやすい雰囲気が生まれている。こうしたあたたかみのあるアプローチが、支援を必要とする家庭の早期把握や、育児不安の軽減につながっていることを実感した。

また、すべての乳児家庭を対象としている点も重要である。支援を「困っている人」に限定しないことが、支援を受けることへの心理的ハードルを下げ、結果として本当に支援が必要な家庭を取りこぼさない仕組みとなっている。訪問時には家庭の様子を丁寧に観察し、産後うつや孤立の兆候を早期に察知して関係機関と連携する体制も整えられており、行政としての責任とあたたかさを両立させた取り組みといえる。

さらに、事業名に「こうか\*おむつ便」と親しみやすい名称を付けていることも、子育て支援に対する姿勢を象徴しているネーミングを感じた。行政的な事業名ではなく、住民に身近な言葉を用いることで市民にとって「行政＝支援の味方」という印象をつくり、単なる支援事業にとどまらず、「行政と子育て家庭が気軽に関われる環境づくりの仕組み」として優れた事業であると感じた。支援を「届ける」だけでなく、「寄り添い、共に考える」姿勢が全体に貫かれており、行政が人とのつながりを軸に地域支援を展開する素晴らしい事業である。

調布市においても、出産後早期からの支援の重要性は増しており、保護者の孤立防止や育児不安の軽減に向けた早期訪問・継続支援の仕組みづくりが求められる。こうした“誰もが安心して支援を受けやすい仕組み・関係づくり”的検討を進めていくことが重要であると感じた。

特に、出産直後の家庭は身体的・精神的負担が大きく、行政への相談に至らないケースも少なくない。甲賀市のように、生活に密着した物品の提供を入口とすることで、職員が早期に家庭に関わることができれば、支援の質と範囲の両面で大きな効果が期待できる。

今回の視察を通じて、行政の支援とは制度の充実だけでなく、「人と人とのつながりをどう生み出すか」という視点が不可欠であることを再認識し

た。甲賀市の取組は、子育て世代が地域に安心して暮らせる環境づくりのモデルであり、今後の調布市の子育て支援施策を考えるうえで大変参考となるものであった。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

#### ○福祉避難所

福祉避難所は、単なる「避難場所」ではなく、要配慮者の尊厳を守る「生活の場」であることを実感した。今後、調布市においても、地域包括支援センターや福祉施設との協定内容の明確化、福祉避難所を必要とする人数の明確化や運営訓練の実施、要配慮者の避難支援計画の充実など、実践的な取組を進める必要がある。

#### ○可児市子育て健康プラザ mano(マーノ)

調布市の国領駅に「子ども家庭支援センターすこやか」があり、さまざまな子育て支援事業があることから、さらに拡充できるよう利用者の声として、どのような支援を必要としているのか調査する。

#### ○甲賀市乳児見守り訪問「こうか\*おむつ便」

調布市においても訪問型の支援を行えるよう子育て中・後の経験者の声を聞き取るなどの調査を行い、支援の拡充事業を検討する必要がある。

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |       |
|---|-------|-------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 鈴木ほの香 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |       |
| <p>厚生委員会視察<br/>「長野市の福祉避難所について」</p>  |       |       |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |       |
| <p>長野市は、災害時に福祉避難所へ直接避難できる仕組みを整えている。きっかけは令和元年の東日本台風災害のときに、一般の避難所において障がい者等を受け入れるための専門的なスタッフや機材が足りず、受け入れられなかつたことがあったからだと言う。その際には、一般の避難所ではなく福祉避難所に行くように伝えたが、障がい者の方からすると「避難を断られた」というふうに思ってしまった人がいたようである。</p> <p>長野市は個別避難計画を当事者、市、施設で共有しており、その計画があつてはじめて直接避難の対象になるということである。避難する施設が予め決まっていることは当事者にとって安心につながり、準備ができると思った。</p> <p>個人特有の物資（食事やおむつ等）は避難者の持ち込みを想定しているとのことであった。人工呼吸など重度の状態の方であると、様々な荷物が必要となり、車1台では収まらないくらいになることもあり、再度取りに行く必要も想定されていた。人工呼吸の方は避難所に3日以上は滞在が厳しいことも予想され、医療に迅速に繋げていく仕組みや体制を整えておくことも重要であると思った。</p> <p>生命維持のために電源が必要な方は、これまで一般の避難所には来なかつたということであったが、電源に限らず、様々な事情で何かが必要な方には特別の配慮をすることが（一般の避難所であっても）必要であると思った。そのためには当事者以外の避難者に理解を求める必要もあり、災害時の混乱の中で不平不満につながらないようにしなければならない。</p> <p>今後の直接避難所の対象者拡大と民間施設の理解促進については、「長野</p> |       |       |

市障害福祉ネット」という当事者、施設、相談支援専門員等により組織される団体からの意見を聞きながら進めているとのことであった。調布市においても、個別避難計画を適切に活かしていくように、当事者や施設等の意見を十分に聞いて進めていくことが必要であると思った。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2に記載

### 第3号様式（第4関係）

|  |       |       |
|--|-------|-------|
| 視察等個別部分報告書   | 作成者氏名 | 鈴木ほの香 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）  |       |       |
| <p>厚生委員会視察<br/>「可児市子育て健康プラザ mano について」</p>   |       |       |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)  |       |       |
| <p>mano は、可児駅、新可児駅周辺の整備が課題であり、土地区画整理事業（平成11～31年）により市街地形成を進めることになったことがきっかけである。平成21年に都市拠点施設基本計画を策定し、様々な課題を整理して平成26年に「可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針」を策定した。その際には、子育て家庭の孤立、超高齢化社会の到来、まちのイメージづくりといった課題が出たことで、子育て機能中心の複合施設を目指すこととなったという。</p> <p>また、ママさん議会を開催して子育て家庭の意見を活かし mano を設立したと聞き素晴らしい取組であると思った。mano にあるカフェレストランでは、アルコールが提供されているが、それも母親たちの「私たちも飲みたい」という声によるものであったという。ママさん議会の他にも、市民ワークショップ、関係団体ヒアリング、子育て世帯アンケート、駅利用者アンケート、パブリックコメントなどの手続きを経ていて、計画段階からの市民参加、市民と一緒につくるという点は調布市が参考にすべきであると感じた。</p> <p>mano は子育て家庭（保護者）の居場所であると同時に、子どもたちの居場所としても素晴らしい場所になっていると思った。夏休みなどには会議室を開放して勉強などができたり、お弁当の無償提供までされている。そこでは職員が子どもたちの話を聞くことで様子を知ることにもつながっていた。</p> <p>中央児童センター「にこっと」では小学生に次いで高校生の利用が多く、21時まで開いているため夕方以降は高校生の居場所にもなっているとのことであった。</p> <p>mano ができたことによって、可児市の子育て支援は、層の厚い多職種の</p> |       |       |

専門員をワンフロアに集約し、ハードを伴ったワンストップで支援に臨めるようになったという。ワンストップというのは物理的にも子育て家庭の負担軽減になり、また、様々な要因がからむ複雑な課題を解決していくにあたり、多職種の専門員が支援にあたることができると非常に有効であると感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2に記載

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |       |
|---|-------|-------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 鈴木ほの香 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |       |
| 厚生委員会視察<br>「甲賀市こうかおむつ便」   |       |       |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |       |
| <p>こうかおむつ便は、子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、子どもたちの健やかな成長をまち全体で応援するための事業である。地域での見守り、孤独感を軽減するため訪問型の支援が必要であり、虐待予防にもつながる効果を期待してはじめられた。</p> <p>委託業者の K0×C0 メイトさんは、特に資格の要件はないが子育てに関する業務に携わった経験のある人、または子育て経験のある人という要件があり、研修は年2回行っているとのことであった。訪問時には、ガスマーティや洗濯物などを見て観察、3ヶ月以上保護者に会えない時は委託業者の COOP から連絡があり、緊急対応として保健センターにつなげているなど、とても細かい対応をされていることに驚いた。利用者の声でも、「前回話した悩みを覚えてくれていた、相談にのってくれた」というものもあり、本当に親身になって対応されているのだと思った。</p> <p>この訪問は、出産後に申請をしてその翌々月から行われているとのことだが、出産後1ヶ月ほどの最も大変な時期には「母子モ」というアプリの登録時にアンケートをとり悩みを聞くようになっていることや、保健師が1ヶ月以内に新生児訪問を行っているとのことであった。切れ目ない支援を実施されていると思った。様々な事業の対象からもれる人や、事業の切れ目にいる人、市の窓口に来ない人にこそ支援を行き届かせる必要があると思う。</p> <p>委託業者の COOP からは、月に一度、市役所に訪問の状況について報告がされている。こうした委託先との丁寧な連携も参考にすべきである。</p> <p>全体として、甲賀市は「暮らしに余白を生み出す」という理念が素晴らしいと感じ、ハードでもソフト面でもまち全体で子育てを応援するという姿勢</p> |       |       |

が行き渡っていると感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2に記載

### 第3号様式（第4関係）

|  |       |      |
|--|-------|------|
| 視察等個別部分報告書   | 作成者氏名 | 鈴木宗貴 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）  |       |      |
| ① 長野県長野市「福祉避難所について」  |       |      |
| ② 岐阜県可児市「子育て健康プラザ mano（マーノ）事業について」   |       |      |
| ③ 滋賀県甲賀市「こうかおむつ便について」  |       |      |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)  |       |      |
| <p>① 令和元年台風19号での避難実態を受けて、福祉避難所への直接避難について詳しく説明を受けた。</p> <p>直接避難対象者を現在、18才未満の在宅で人口呼吸器を使用している方と同居家族（想定2～3名）及び、視覚障害1～3級の方と介助者1名としており、当事者10名程度、家族等を含めて40名程度となっている。直接避難指定施設は、呼吸器が4箇所、視覚障害が県立盲学校1か所となっている。今後、呼吸器については18才以上に拡大予定であり、その際は同居家族等を含め100名程度になる見込みとのことであった。</p> <p>調布市においても、今後、個別避難計画を作成していくことになっているが、対象を限定し、施設側と市職員等の現実的な対応能力を十分に考慮した上で、拡大していくことが望ましいと感じた。</p> <p>特に、受け入れ施設側において、職員の就労状況やサービス提供に伴う費用、指揮系統など、様々な課題があり、施設の理解拡大の必要性が重要であることを認識した。</p> <p>個別避難計画を作成していく上で、通常、利用している施設が直接避難所となることが最も望ましく、施設側にその理解と体制等の支援をどのように進めていくかを今後検討していく必要を感じた。</p> <p>② 駅周辺の整備が課題となる中で、民間施設誘致が困難であるとの判断から、本施設整備がスタート。母親目線を重視し、「ママさん議会」と称</p> |       |      |

して、より多くの方に利用してもらうためにワークショップなどを開催し、開設に至っている。また、開設後にも、より利用されるために開催し、再検討を行っている。

この翌日に、甲賀市の子育て拠点施設の紹介を見ると、遊具等は本施設の指定管理者によって設置されているとのことで、屋内遊び場としての機能充実がさらに図られることが必要ではないかと感じた。

また、可児市では公共施設全てを避難所としない方針とのことで、本施設は、平成30年5月に開設されているが、災害時の機能や備蓄は一切ないとのことであったが、駅前の施設であることから、帰宅困難者対応など、今後検討も考えているとのことであった。

課題としては、全ての機能が集約できておらず、2キロ程離れた市役所と行き来しなければならない事案があることがあげられ、重層的支援については、来年度からスタートさせることであった。

甲賀市の事業からも見えることであるが、本市には大規模な屋内遊戯施設が無く、この利用を通して施設における他の支援機能活用が図られている実態があることから、誘致等を検討すべきであると考える。

③ 「子育て教育No.1をめざして」をメインスローガンに、子育て世代が住みたいまちへと、様々な施策を行っている中で、本事業が行われている。

甲賀市ではこの事業に先行して、保育園、認定こども園等の全対象者に対して、おむつの無償提供も行っている。

本視察は、「おむつ便」についてであったが、冒頭で、甲賀市の取組をスライド紹介いただく中で、ハード面においても、合併した旧5町それぞれに拠点を整備しており、「子育て支援施設が新しくてしかも無料」「公園や体験施設などお出かけ充実」など8つのポイントをアピールし、ソフト面と合わせた充実がはかられている。

本事業における市財負担は200万円程度ということであるが、前提に保育施設でのおむつ無償提供があることから、本市での実施を検討する場合もセットで検討する必要があると考える。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- 現実的な福祉避難所の機能支援・運用について
- 調布市内の福祉避難所協定民間施設の現状と課題について

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |       |
|---|-------|-------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 田村ゆう子 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |       |
| 令和7年度調布市議会厚生委員会行政視察<br>・長野県長野市 福祉避難所について<br>・岐阜県可児市 可児市子育て健康プラザ mano（マーノ）について<br>・滋賀県甲賀市 こうかおむつ便について  |       |       |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |       |
| <b>【長野県長野市 福祉避難所について】</b><br>長野市では、令和元年の東日本台風災害において、人工呼吸器使用者、視覚障害者や精神障害者等が一般の避難所に行けなかつたことなどの課題を踏まえ、重度障害者などが福祉避難所へ直接避難できる仕組み作りを開始。令和6年度より特定の方（個別避難計画においてあらかじめ特定している方）が直接避難できる仕組みを整えている。<br>直接非難できる福祉避難所は現時点で5か所、人工呼吸器使用者、視覚障害者が対象となっている。今後に向けては、更なる対象者の拡大、施設の拡大が必要となるが、そのためには施設側の理解が不可欠。民間の障害福祉施設では、いざ災害が起こった時の職員の指揮系統、医療・福祉等の専門職との役割分担など、課題が山積されているため、理解促進の取り組みを行っているとのこと。<br>現状の評価として、避難対象者から「避難先の選択肢が増えた」との良好な評価があがっているとのこと。災害時、「避難所に行ったけれど受け入れて貰えなかつた」という経験のある障害者が「自宅に残っていた方が楽」と、災害が差し迫つてからでないと避難しないという懸念点がある。そういう中で、安心して避難することができる場所があるということが普段からの安心感に繋がる、重要な取り組みであると感じた。まだまだ緒に就いたばかりの取り組みであり、担当者の苦労も伝わったが、ぜひ調布市でも参考に取り組んでいきたい。 |       |       |

## 【岐阜県可児市 可児市子育て健康プラザ mano（マーノ）について】

可児市では、駅前周辺の整備事業にあたり課題を精査、平成 26 年に「可児駅前公共用地利活用に係る機能配置方針」が策定される。方針を踏まえ、子育て家庭の孤立防止のための支援、超高齢化社会の到来に向けた健康づくりサポート、可児駅前にぎわい・市の顔作り、3 つの柱を軸に、平成 30 年に「可児市子育て健康プラザ mano（マーノ）」を開設。開設にあたっては、ワークショップや関係団体へのヒアリング、アンケートなどを実施し、市民参加で企画設計を行ったとのこと。

施設内には、児童センターや子育てサロン、クッキングスタジオやカフェに加え、市の行政機関や相談室、保健センターも一体となっており、子ども関係すべての部署、機関が集約されている。子育て家庭の交流のついでに窓口での相談や行政手続きも気軽にできる、利便性の高さが伺えた。

子どもの利用状況としては、小学生約 9000 人、中学生約 2100 人、高校生約 7800 人。夜まで開館していることもあり、高校生の居場所ともなっている。実際に視察日にも、学習スペースで学習に取り組む学生が数人いた。子育て世代から高齢者まで、幅広い年齢の方にとっての居場所として機能している。

お弁当の無償配布の取り組みを行った際には、食事をしながら子どもたちから要望を聞く時間を設けたとのこと。運営にあたって適宜利用者の声を聞く取り組みを行うなど、「子どもの笑顔と子育て世帯の安心づくり」のために、利用者の声、子どもの声を大切にしていることも伝わってきた。

「マイナス 10 カ月からすべての親・子ども・家庭を対象とした切れ目のない支援の仕組みづくり」が mano を中心に取り組まれている。調布市も今年度からこども家庭センターの機能部分が一体化しているが、他部署との連携や切れ目ない支援の充実など、大いに学びとなった。

## 【滋賀県甲賀市 こうかおむつ便について】

甲賀市では、コロナ禍において、コミュニケーションの場、出かける場の減少、不安定な就労状況、必要な消耗品の経済的負担などの課題が顕著にな

る。母の孤立感や経済的負担の軽減につながる支援として、近隣市の取り組みを参考にし、令和4年度に「こうかおむつ便」事業を開始。

KO×CO メイト（委託業者）による訪問、おむつを配布すると共に、玄関先で相談などにも応じている。行政支援の必要なケースについては保健師等に共有。孤独感の軽減や虐待防止に繋げている。利用者からは、「悩みを聞いてもらえて嬉しかった」「大人と話せて嬉しい」「物価が上がっているためおむつが頂けるのは助かる」などの評価の他、「ひと月に1パックでは足りない」などの要望も出ている。受け取りをされる方の割合は、女性6割、男性3割、その他1割。育児参加する男性が増えている中で、女性と同じような悩みを抱える男性にとっても息抜きに繋がると感じた。

甲賀市には、子育て支援の総合施設「ここも～り」をはじめ、5つの町に5つの子育て支援センターがある。5つすべてが10年以内の新設・改築施設、その他の保育施設も比較的新しいものが多く、安心して預けられる環境が整っている。そのため、女性の就業率が高いというのにも驚いた。

甲賀市の掲げる理念に「暮らしに”余白”を生み出す」とある。「子育てや家庭、仕事に追われ、息つく暇も無い」という毎日にならないよう、サポートを充実させることで、ゆとりから生み出された「余白」を、アートや旅行、スポーツ、学び、他者への支援などに繋げていくというもの。非常に感銘を受けた。

昨今、働き方改革、ワークライフバランスから逆行するような社会の動きがある中で、ひとりひとりの余白時間を大切にするという甲賀市の理念は、調布市のみならず社会全体が学ぶべき姿勢ではないだろうか。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

いずれも大変参考になり有意義な視察となつたが、移動に時間が取られ、現地での聞き取りや見学に十分な時間が取れなかつた印象を受けた。より意義のある視察にするためには、移動距離なども考えた視察先の選定が必要。

### 第3号様式（第4関係）

|   |       |      |
|---|-------|------|
| 視察等個別部分報告書  | 作成者氏名 | 丸田絵美 |
| 1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）   |       |      |
| ① 長野県長野市：福祉避難所について<br>② 岐阜県可児市：子育て健康プラザ mano（マーノ）について<br>③ 滋賀県甲賀氏：こうかおむつ便について   |       |      |
| 2 実施結果に対する所感、意見等<br>(質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)   |       |      |
| <p>① <u>長野県長野市：福祉避難所について</u></p> <p>大規模災害が発生した時に福祉施設や医療機関等に入所もしくは入院していない在宅の方で、何らかの配慮が必要な方（高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児等）が安心して避難生活できるために設置するのが二次避難所であり、必要に応じて設置されるため、最初から福祉避難所に避難。利用することができない。</p> <p>長野市の福祉避難所政策のすごいところは、はじめから福祉避難所を選択して直接避難ができるところである。もちろん事前に個別計画の策定や、体制の強化は必要であるが、周辺に必要性のある個所を選定して、受け入れ態勢を整えているところは学ぶものが大きい。市内の障がい者通所施設や大学、盲学校の協力の上で成り立っているようだが、（いずれも指定管理者の同意の上指定・公示）日ごろから様子を見ているとはいえ、有事には職員の体制についての見直しを計画に盛り込まなくてはならない。民間の障がい者施設の理解拡大が重要となる。</p> <p>課題はいくつかあるとのことだが、医療行為、福祉的な支援といった人的体制を整えることが一番の課題ともいえると考える。また、自ら移動が困難であること、避難に他者の支援が必要となることから、家族や支援者が外出時等の避難に不安を抱えている。質疑で分かった事だが、市の体制は人工呼吸器使用者と視覚障がい者である。当事者は不安を持っているが聴覚障がい者や身体障がい者に対しては全く考えていないようであった。（計画の中で、ペット同行避難については検討されたようだが。）</p> <p>もちろん、医療行為の必要な避難者に対しての配慮は当然ながら調布市に</p> |       |      |

おいては、これらの声や、「福祉避難所」とあえて冠をかけるなら、妊婦や乳幼児といった、災害弱者に目を向けることが重要ではないかと考える。

## ② 岐阜県可児市：子育て健康プラザ mano（マーノ）について

JR 駅前に私鉄も併せた駅前再開発にあたり、市内の子育て支援はここ一か所に一括でまとめるといった計画を策定。「ママさん議会」として、子育て中のママたちの意見を積極的に取り入れ、開発事業に取り組んでいった。マーノという愛称はイタリア語の「手」を意味し、行政・市民・市民同士・人と人が手をつなぐという思いが込められているという。

「子育て支援」機能を中枢におき、「健康づくり」「広場」機能を併せ持つ公共施設として、市民に愛される施設づくりを目指した。「切れ目ない支援」「母子・福祉」「青少年」など、様々な部署と連携。市民の活用、青少年の居場所などと、相談事業等への配慮などにも、さりげない工夫が各所に施されているのが特徴で、それぞれ居心地の良い空間を作っている。私たちが伺った平日午前という時間帯は、市民の健康体操、幼児の遊び場、子育てサロンといった活用がされており、それぞれ楽しそうに活動をしていた。

平成 30 年の稼働開始の効果か、令和元年まで進んでいた高齢減少が落ち着いているという。最後に、市町村合併特例債を活用して開発されたとのことだが、特例債の効果が非常に大きいものだと改めて感じた。

## ③ 滋賀県甲賀氏：こうかおむつ便について

「子育てしやすい環境づくり」を目指し、子育て支援のための訪問と育児用品（特に必需品であるおむつ）の直接支給による経済的支援の両面を補完する事業として始められた。対象は市内在住の満 1 歳になるまでの乳児を養育している子育て世帯。「K0×C0 メイト」さんが、あらかじめ希望された育児用品や子育て情報等を直接お届け。「日中乳児と過ごし、1 日中会話がないまま終わる、コロナ下でコミュニケーションの場が減少、コロナ禍で就労が安定せず必要な消耗品等の経済的負担が大きい、女性の就労増加により地域とのつながりが希薄」といった問題に対応するために実施に繋げる。（見

守り、虐待防止、経済支援)

プロポーザルを実施し、「copeしが」と随意契約。府内関連機関と民生児童委員に協力体制を依頼。利用者の声はおおむね良好。課題は事業提供にあたり、研修や保健センターとの連絡調整に時間がかかること、外国籍の方とのコミュニケーションの問題、燃料費や物価高騰による事業費の増大が問題となっている。

調布市でも取り入れることが求められる事業かと思うが、世帯数の多さと、それを回るための人的な負担がどこまで解消できるかが大きな課題である。単に配っておしまいという事業ではなく、背景まで、しっかりと把握に努め、虐待防止や貧困対策に繋げる担当者のスキルの高さを保つ事の難しさを考えた。はじめは単におむつを配って状況を見るくらいの簡単なものと思って聞いていたが、実は奥の深い事業であること、甲賀市の着眼点の良さに感動した。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上記、本文中に記載